

庄内町議会議員定数等調査特別委員会調査報告書

1 調査事件

庄内町議会議員の定数等の調査

2 調査目的

平成 20 年 3 月に制定した「庄内町議会基本条例」の理念に基づき、より開かれた議会、活性化した議会を目指すため、地方自治法第 109 条第 1 項及び庄内町議会委員会条例第 6 条の規定により、平成 24 年 12 月定例会において特別委員会を設置し、委員定数 8 人、調査期間を平成 25 年 9 月定例会までとして、(1) 定数、(2) 報酬、(3) 期末手当、(4) 費用弁償、(5) 委員会費用、(6) 政務活動費について調査することとした。

3 調査経過

(1) 設置年月日 平成 24 年 12 月 19 日

(2) 調査状況

平成 24 年 12 月 19 日	(会期中) 委員長、副委員長の選任
平成 25 年 1 月 15 日	
平成 25 年 2 月 20 日	
平成 25 年 3 月 27 日	
平成 25 年 4 月 22 日	
平成 25 年 5 月 23 日、24 日、27 日	町民と語る会（町内 7 地区）
平成 25 年 6 月 22 日	議員定数を考えるシンポジウム
平成 25 年 6 月 27 日	
平成 25 年 7 月 23 日	参考人意見聴取
平成 25 年 7 月 25 日	
平成 25 年 8 月 5 日	
平成 25 年 8 月 8 日	
平成 25 年 8 月 12 日	

4 調査概要

(1) 審議経過

本委員会は、議会の活性化を図るために、庄内町議会にふさわしい議員定数等について調査研究することを目的として平成 24 年 12 月に設置され、平成 25 年 8 月までの 9 箇月間に 11 回の委員会を開催した。

今回の調査にあたっては、毎年町内 7 地区で開催している「町民と語る会」（平成 25 年度名称変更）の共通テーマとして定数、報酬等について広く町民の意見を聴くとともに、議会制度に詳しい学識経験者の山形大学人文学部教授 金子優子氏、新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博氏をパネリストに招聘し、町民、議員、参考人等を対象にシンポジウムを開催、専門的立場からの考え方と視点を伺い、参加者が一緒に考えるなど認識を深めた。

さらに、委員会においては参考人制度を活用し、町内 11 の各種団体から若い年代や女性に配慮の上 15 人の参考人を推薦いただき、多様で多角的な意見を伺うなど鋭意調査研究を進めた。

「町民と語る会」「参考人意見聴取」では、特に、定数、報酬について関心が高く多様な意見・要望があった。

定数については「現状維持」の意見が多くあり、その理由として「現在の議会の機能性（行政監視、政策形成、議会運営）が町民から評価されていること」「定数が削減されると町民の声が政策に反映される機会が少なくなる」などであった。反面、減らすべきとする意見の理由は「報酬との関連」が主で、その他「財政問題」「今後の人口減少」などであった。

報酬については「議会活動日数が年間約 200 日と県下では圧倒的に多く、議会活動も全国的評価を受けているが、反面、報酬は県下 22 町村の内 21 番目と低くなっていることから、活動日数に見合うよう考慮すべきである」「若い人が立候補しやすい環境づくりをすべきだ」「より専門職として活動ができるようにすべきだ」「議会費の比率は県下最低であり、報酬を上げるべき」などの意見が多かった。しかし、この中には「財政状況も考慮し定数を削減し、報酬を上げるべき」との意見もあった。

これら町民、参考人、シンポジウムでの意見などを踏まえ、そして、これまでの数々の調査を基に、平成 25 年 7 月 25 日に開催した第 8 回調査特別委員会からは各委員から考え方を聴取し、中長期的な展望に立った結論となるよう審議を重ねた。

ア 定数について

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 町民と語る会、参考人からの意見、シンポジウムの意見を踏まえ、これ以上の定数の削減は必要ない。また、合併により、細長い地形となつたことから、ある程度の人数は必要である。
② 政策提言型の議会を目指すならば、3 つの常任委員会は必要であり、委員会の構成は、最低でも 6 人は確保すべきである。また、財政面から定数の削減が議論されるが、一般会計に占める議会費は 1.3% であり、仮に議員を半減しても行財政改革には繋がりにくい。
③ 二元代表制としての議会の役割は評価されているが、町民からは議員の顔が見えないと指摘もある。また、人口減に対応すべきとの指摘もあるが、議員 1 人当たりの人口は現在 1,287 人になっており、類似団体の高畠町は合併をしていない。常任委員会を重視する意味でも、現行の 18 人が望ましい。

意見 (イ) 16 人にすべきである

理由 ① 選挙により若い世代も立候補しやすい環境づくりが急務である。そのためには報酬の改定が必要であり、定数を削減すれば報酬の改定ができる。また、常任委員会は 8 人構成で、2 つの委員会に改めるべき

である。

- ② 参考人である議員OBの声を尊重し、定数を削減し報酬の改定に繋げるべきである。また、常任委員会を2つにしても当局への提言数は極端に少なくならないし、任期を4年とした専門型に改めるべきである。
- ③ 庄内町の前回の選挙、他の市町村の選挙状況を見ると立候補者数が減っており、ようやく選挙となったところや無競争のところも出ている。町民は、選挙で議員にふさわしい人を選ぶことを強く望んでいる。立候補しにくい要因として報酬の低さも指摘されており、議員数を減らすべきである。
- ④ 女性や若い世代からの立候補をしやすくするために門戸を確保すべきと考えるが、報酬増額改定の意見が多数を占めるため、行財政改革の観点から2人削減はやむなしと考える。また、当局への政策提言は重要であり、議論をより充実させるためにも常任委員会の定数を現状より増やし、8人構成とした2常任委員会に改めるべきである。

イ 報酬について

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 他町村、県平均、最低報酬自治体と比較して現状維持で良い。また、報酬額と選挙の立候補者数は連動しない。
②若い世代が選挙に出ない理由は他にある。報酬よりも定数を確保することが重要である。

意見 (イ) 増額すべきである

理由 ① 年間の活動状況から見ても、役務に係る対価として類似団体の高畠町と同等若しくはそれ以上が適当であり、月額27万円が妥当である。
② 報酬を増額することが、若い世代を選挙に出やすくなることの一因ではあるにしても、必ずしも選挙に出ることには繋がらない。ただし、報酬額は県内のなかで22町村中21番目と低い状況にある。

定数は現状維持でも、稼働日数から見て県平均である月額23万5千円までの増額であれば、町民の理解を得られるのではないか。

③ 現行の報酬額では、社会的な経験を積んだ40代位が会社員等を辞めて立候補できる額となっていない。議会の活動状況からも高畠町と同額の26万5千円が適当である。また、平成18年の前回の改定では2人減員しており、今回さらに2人減員すれば4人減員することになり、差額分を報酬の増額分に充てることが可能となる。

④ 定数を2人減員することで増額することができ、県平均の月額23万5千円も可能となる。大枠に影響を与えない。

⑤ 町民と語る会でも報酬の低さが指摘されており、対応すべきである。

⑥ 年間約200日の議会活動の他に議員活動もあり、片手間ができる職

ではない。役務の対価である報酬は、県下で低い方から 2 番目で月額 21 万 5 千円、税金等差し引き手取り額 18 万円程度、この中から各種会議等の経費負担もあり、他に収入がないと専門職としては難しい。なり手が出てこない。

⑦ 3 期 12 年以上の議員には年金制度が確立されていたが、平成 23 年 6 月に廃止され議員職の魅力が薄くなつた。

<委員長報酬について>

意見 (ア) 必要ない

理由 ① 委員全員がその立場になる可能性があることから必要ない。

② 全国的には常任委員会設置町村の 56.9% で支給実績があるようだが、山形県内では支給されておらず必要ない。

③ 委員長報酬を創設すると議会費の増加に繋がり、行財政改革に逆行する。

意見 (イ) 創設すべきである

理由 ① 委員会活動を重視してきたことから、委員長は他の委員より仕事量が多く責任も重い。役務の対価として支給すべきである。

② 全国的には常任委員会設置町村の半数以上で支給されており、委員会活動の状況から創設すべきである。

報酬額としては全国平均を考慮し、委員長報酬月額 5 千円、副委員長報酬月額 3 千円とすべきである。

ウ 期末手当について

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 報酬と連動するため一緒に考えるべきである。

② 期末手当の支給率は、山形県の人事委員会の勧告に基づきその都度改定しており、妥当である。

③ 加算率については、山形県内の大部分が 40% となっている。

エ 費用弁償について

意見 (ア) 現状維持でよい

理由 ① 効率的な行政システムとして、現行の費用弁償は妥当である。

② 日当、距離に応じた実費弁償にすべき、あるいは議員のみ別枠にすべきとの意見もあるが、合併協議で 1 町 2 制度を解消した経過を尊重することは重要であり、また、法や条例を適正かつ公正に運用すべきと提言するのが議会の使命であり、議員だけを特別扱いすべきではない。

③ 現在、議員と嘱託職員を除いた費用弁償の支給対象となつてている非常勤特別職は 1,952 人おり（平成 25 年 4 月 1 日現在）、制度を変更し

た場合の事務量は膨大となる。従って、費用対効果は望めず改正すべきでない。

意見 (イ) 議員には必要ない。ただし、距離に応じた交通費のみの実費弁償にすべき。

理由 ① 議員には報酬が支給されるので、日当は必要ない。

② 日当の根拠があいまいである。

③ 自治法の規定によるとできる規定である。交通費のみにすべき。

才 委員会費用について

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 今後とも当局への政策提言をするために、常任委員会での視察研修は必要である。

② 現行の1期4年間での50万円は確保すべきだが、予算措置との関係で平準化すべきである。

③ 議会運営委員会と議会広報常任委員会の研修費は、弾力的運用が必要である。

カ 政務活動費

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 庄内町議会は、常任委員会の所管事務調査による政策立案機能を強化し、当局に対する政策提言重視の運営が定着していることから委員会調査研究費の継続が望ましいと、全委員一致した意見であった。

従って、法改正により政務活動費の使途が広がったが、第2の報酬との指摘もあり、調査内容の(6)として項目には挙がっているものの、詳細な調査は行わないこととした。

5 調査結果

(1) 定数

議員定数は、2人削減の16人が適正であると賛成多数で決定。

(賛成5人、現状維持の定数18人が2人)

(2) 報酬

議員報酬は、月額26万5千円に増額すべきであると賛成多数で決定。

(26万5千円賛成4人、県平均の23万5千円賛成2人、現状維持1人)

委員長報酬を創設し、報酬額を委員長月額5千円、副委員長月額3千円にすべきであると賛成多数で決定。

(賛成4人、必要でない3人)

(3) 期末手当

期末手当は、現状維持が適正であると賛成全員で決定。

(4) 費用弁償

費用弁償は、現状維持が適正であると賛成多数で決定。

(賛成 6 人、反対 1 人)

(5) 委員会費用

委員会費用は、現状維持が適正であると賛成全員で決定。ただし、平準化すべきである。

(6) 政務活動費

政務活動費は、これまでどおり実施しないこととして、専門的な調査は必要なしと賛成全員で決定。

6 まとめ

定数については「現状維持」「2 人削減」の意見、報酬については「現状維持」「県平均並」「高畠町程度に上げるべき」などの意見があり「定数と報酬は連動している」との考えも指摘されたため、さらに審議した結果、定数は「財政状況も考慮し 2 人減の 16 人にすべき」と賛成多数で決定した。

報酬については「県下一の活動日数、議会活動が全国的評価を受けている。より専門職として活動できる報酬にすべき」「町民の引き上げに対する理解度も高まっている」「報酬を上げることにより、2 人減分を差し引き、年間 600 万円程度増加する試算となり、議会費が 0.06% 程度上がるが、県全体の中では今までどおり下位にある」ことなどを勘案し「類似団体の高畠町並みの月額 26 万 5 千円とする」ことを賛成多数で決定した。

また、本議会の特長として常任委員会の政策形成機能を強化し、所管事務調査による政策提言重視の運営が定着している。その常任委員会を整理する委員長、補佐する副委員長の責任は重く、活動日数も他の委員より多くなっている。議会広報常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長も同様である。これらのことを見た上、全国的には常任委員長に設置町村の 56.9%、議会運営委員長に 52.4% の議会で報酬が支給されており、報酬額は全国平均月額約 5 千円程度になっている。本議会委員長、副委員長にも係る事情を考慮し、新たに「委員長に全国平均の月額 5 千円、副委員長に月額 3 千円の報酬を支給すべき」と賛成多数で決定した。

その他、期末手当、費用弁償、委員会費用については、前述の調査概要、調査結果のとおりである。

7 結びに

本委員会の結論をまとめるに当たっては、委員それぞれが苦渋の判断であった。

特別委員会の結論とした定数の 2 人減、報酬の増額、委員長報酬の創設については、より専門性を認識し、議員一人一人が一層の議会機能の強化に努める必要がある。

また、今回の調査で町民と語る会の参加者や参考人から出された「議員活動が見えない」「町民の意見が政策に反映されにくい」ことについては、常任委員会などにおいて参考人制度をより積極的に活用し意見聴取を行うなど、町民との接点強化に努め、声を聞き、議会基本条例にある町民参加の議会構築のため、一段の努力が必要である。

最後に、町民と語る会に参加いただいた方々、シンポジウムのパネリストとして指導いただいた金子先生、田口先生、参考人を推薦いただいた各団体並びに参考人の方々に感謝を申し上げるとともに、今後も町民から信頼される議会になるよう努めていかなければならない。

[資料]

資料1 庄内町議会議員定数等調査特別委員会 設置概要及び調査計画

資料2-1 山形県内町村議会 人口・面積・議員定数・会派

資料2-2 山形県内市議会 人口・面積・議員定数

資料2-3 山形県内町村議会 議員報酬等

資料2-4 山形県内市議会 議員報酬

資料2-5 山形県内町村議会 期末手当・費用弁償

資料2-6 山形県内町村議会 定例会・臨時会・委員会・協議会開催日数

資料2-7 山形県内町村議会 常任委員会名称

資料3 町民と語る会 議員定数等に関する主な質問・意見等

資料4 議員定数を考えるシンポジウム 開催状況

資料5 参考人意見聴取会 参考人名簿

資料6 参考人意見聴取会 意見等の要点（ポイント）

資料7 町民と語る会及び参考人意見聴取会 意見集約表

【庄内町議会議員定数等調査特別委員会 設置概要及び調査計画】

1 委員会の名称 庄内町議会議員定数等調査特別委員会

2 設置期間 平成 24 年 12 月～平成 25 年 9 月
 (平成 24 年 12 月議会で設置、平成 25 年 9 月議会で報告予定)

3 委 員

委員長	齋藤 健一	副委員長	石川 保
委 員	榎本 秀将	委 員	工藤 範子
委 員	佐藤 彰	委 員	上野 幸美
委 員	押切のり子	委 員	吉宮 茂

※ 委員は、議長及び議会選出監査委員を除いた議員 16 人から、在職年数区分別（8 年超 8 人、8 年以下 8 人）に 4 人ずつを選出した。

4 調査目的 庄内町議会議員の定数等の調査

5 調査項目

- (1) 議員定数 (2) 報酬 (3) 期末手当 (4) 費用弁償（日当、車賃等）
- (5) 委員会費用（視察旅費等） (6) 政務活動費^{※1}

6 調査の進め方

(1) 特別委員会

月 1 回程度のペースで開催する。

(2) 懇談会

町民と語る会の開催時(5/23・24・27)に、共通テーマとして設定し町民の声を聞く。

(3) シンポジウム（主催：庄内町議会）

学識経験者を招へいし専門的な立場からの考え方を聞くとともに、参加者との質疑応答を行う。

- * 日 時 6 月 22 日（土）午前 9 時 30 分～正午
- * 会 場 庄内町余目第二公民館 ホール
- * 講 師 山形大学人文学部教授 金子優子 氏
新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博 氏
- * 対 象 町民、参考人、議員（遊佐町議会、三川町議会にも案内する。）

※1 政務活動費：地方自治法に基づき、議員が行う調査研究、研修、広報広聴、住民相談等の活動に要する経費の一部として議員又は会派に交付されるものです。現在、庄内町議会では支給していません。山形県内では 22 町村中 4 町村（平成 24 年 7 月 1 日現在）で支給しています。

(4) 参考人意見聴取会

特別委員会において参考人制度を活用し、各種団体から意見を聴取する。参考人の依頼にあたっては、若い年代や女性に配慮する。

* 日 時 7月23日（火） 昼の部：午後1時30分 夜の部：午後7時00分
(参考人の出席はどちらか一つ)

* 会 場 庄内町役場（本庁） 西庁舎 委員会室

参考人推薦依頼団体・人数

団体等名	人数	団体等名	人数
自治会長会（余目地域・立川地域）	2人		
農協（たがわ・余目町）	2人	農協女性部（たがわ・余目町）	2人
商工会	1人	商工会青年部	1人
婦人会	1人	庄内中央青年会議所	1人
P T A連合会	1人	情報発信研究所	1人
創造ネットワーク研究所	1人	議員O B（余目地域・立川地域）	2人
		合 計	15人

7 スケジュール（予定）

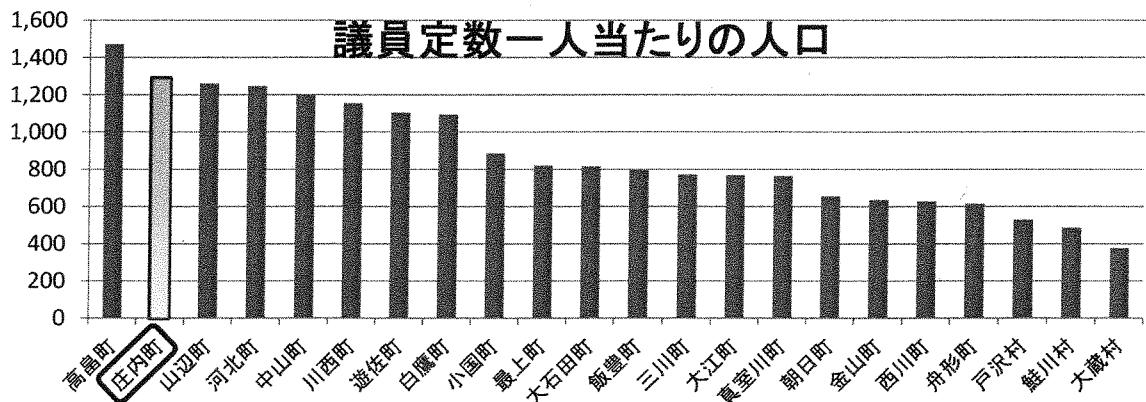
月	上旬	中旬	下旬
12月		①特別委員会 19日 (会期中・正副委員長選出)	
1月		②特別委員会 15日	
2月		③特別委員会 20日	
3月	3月定例会 5～19日		④特別委員会 27日
4月			⑤特別委員会 22日
5月			町民と語る会 23・24・27日
6月		6月定例会 11～19日	シンポジウム 22日 ⑥特別委員会 27日
7月			⑦参考人意見聴取会 23日 ⑧特別委員会 25日
8月	⑨特別委員会 5日	⑩特別委員会 8日 ⑪特別委員会 12日	全員協議会 21日：状況報告
9月	9月定例会 3～：報告		

資料2-1

【資料2-1、2-3、2-5～2-6は、山形県町村議会議長会「第58回山形県町村議会実態調査集計表 平成24年[7月1日現在]から抜粋し、一部加筆したものです。（市議会分の出典は、当該資料に記載しています）】

【山形県内町村議会 人口・面積・議員定数・会派】

町村名	人口(人)		面積 (km ²)	定数		会派 の 有無	議員の 任期満了 年月日	議員定数 一人当たり の人口 $C=A/B$	Cによる順位				
	H22.10.1 現在 国勢調査 A	H24.7.1 現在 住基台帳		定数 B	定数内訳								
					現議員数	欠員数							
高畠町	25,025	25,467	180.0	17	17		H27.8.31	1,472	1				
庄内町	23,158	23,063	249.2	18	18		○ H26.6.30	1,287	2				
山辺町	15,139	15,188	61.4	12	12		H27.8.31	1,262	3				
河北町	19,959	19,866	52.3	16	16		H27.4.29	1,247	4				
中山町	12,015	12,077	31.2	10	10		H27.9.30	1,202	5				
川西町	17,313	17,149	166.4	15	15		○ H27.4.30	1,154	6				
遊佐町	15,480	15,535	208.4	14	14		H27.6.30	1,106	7				
白鷹町	15,314	15,456	157.7	14	14		H27.4.30	1,094	8				
小国町	8,862	8,758	737.5	10	10		H27.4.29	886	9				
最上町	9,849	9,887	330.2	12	12		H27.8.31	821	10				
大石田町	8,160	8,090	79.5	10	10		H27.11.26	816	11				
飯豊町	7,943	7,987	329.6	10	10		H27.8.5	794	12				
三川町	7,731	7,628	33.2	10	10		H25.2.26	773	13				
大江町	9,227	9,218	153.9	12	12		H27.9.23	769	14				
真室川町	9,165	8,970	374.2	12	11	1	H25.3.31	764	15				
朝日町	7,856	7,840	196.7	12	12		H27.4.30	655	16				
金山町	6,365	6,327	161.7	10	10		H27.4.30	637	17				
西川町	6,270	6,292	393.2	10	10		H27.4.30	627	18				
舟形町	6,164	6,102	119.3	10	10		H27.4.30	616	19				
戸沢村	5,304	5,284	261.2	10	9	1	H27.8.31	530	20				
鮎川村	4,862	4,885	122.3	10	10		H27.11.30	486	21				
大蔵村	3,758	3,788	211.6	10	10		H27.4.30	376	22				
合計	244,919	244,857	4,610.7	264	262	2 2	—	928	—				
全国町村合計	11,684,649	11,719,798	156,282.4	11,806	11,634	172 151	—	990	—				



【山形県内市議会 人口・面積・議員定数】

市名	人口(人) H23.6.1 現在 住基台帳 A	面積 (km ²)	定数			議員定数一人 当たりの人口 C=A/B	Cによる順位		
			定数 B	定数内訳					
				H23.12.31 現在 議員実数	欠員数				
山形市	250,249	381.3	35	35		7,150	1		
鶴岡市	137,380	1,311.5	34	34		4,041	2		
酒田市	111,810	602.8	30	29	1	3,727	3		
米沢市	88,814	548.7	24	24		3,701	4		
天童市	62,089	113.0	22	22		2,822	5		
東根市	46,836	207.2	18	18		2,602	6		
寒河江市	42,795	139.1	18	18		2,378	7		
上山市	33,753	241.0	15	15		2,250	8		
新庄市	38,752	223.1	18	18		2,153	9		
長井市	29,380	214.7	16	16		1,836	10		
南陽市	33,880	160.7	19	19		1,783	11		
村山市	27,210	196.8	17	17		1,601	12		
尾花沢市	19,067	372.3	16	16		1,192	13		
合計	922,015	4,712.2	282	9	1	3,270	—		

※ この資料は、全国市議会議長会「平成24年7月 市議会議員定数に関する調査結果(平成23年12月31日現在)」から抜粋したものです。

※ 面積は、平成H23年10月1日の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」によります。

【山形県内町村議会 議員報酬等】

町村名	議員報酬等(円)				長の給料に対する比率(%)			減額条例適用前議員報酬等(円・%)								特議会職の報酬無等	Aによる順位		
	議長	副議長	議員A	町村長	議長	副議長	議員	議長		副議長		議員		町村長					
								前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率	前報酬・減額率				
高畠町	345,000	285,000	265,000	860,000	40.1	33.1	30.8										○	1	
河北町	330,000	275,000	260,000	672,000	49.1	40.9	38.7								840,000	20.0	○	2	
川西町	330,000	270,000	255,000	840,000	39.3	32.1	30.4										○	3	
大江町	320,000	270,000	255,000	738,000	43.4	36.6	34.6								820,000	10.0	○	3	
山辺町	310,000	255,000	240,000	656,000	47.3	38.9	36.6								820,000	20.0	○	5	
中山町	310,000	255,000	240,000	656,000	47.3	38.9	36.6								820,000	20.0	○	5	
白鷹町	310,000	250,000	235,000	405,000	76.5	61.7	58.0								810,000	50.0	○	7	
西川町	310,000	250,000	235,000	656,000	47.3	38.1	35.8								820,000	20.0	○	7	
朝日町	310,000	250,000	235,000	661,500	46.9	37.8	35.5								820,000	19.3	○	7	
小国町	310,000	250,000	235,000	688,500	45.0	36.3	34.1								810,000	15.0	○	7	
大石田町	300,000	248,000	235,000	410,000	73.2	60.5	57.3	310,000	3.2	255,000	2.7	240,000	2.1	820,000	50.0	○	7		
真室川町	316,000	253,000	233,000	656,000	48.2	38.6	35.5								820,000	20.0	○	12	
最上町	316,000	253,000	233,000	820,000	38.5	30.9	28.4										○	12	
舟形町	310,000	250,000	230,000	574,000	54.0	43.6	40.1								820,000	30.0	○	14	
戸沢村	310,000	250,000	230,000	574,000	54.0	43.6	40.1								820,000	30.0		14	
金山町	310,000	250,000	230,000	656,000	47.3	38.1	35.1								820,000	20.0		14	
大蔵村	310,000	250,000	230,000	656,000	47.3	38.1	35.1								820,000	20.0	○	14	
鮎川村	310,000	250,000	230,000	656,000	47.3	38.1	35.1								820,000	20.0		14	
飯豊町	310,000	250,000	230,000	688,500	45.0	36.3	33.4								810,000	15.0	○	14	
遊佐町	293,000	238,000	215,000	588,000	49.8	40.5	36.6								793,000	25.9	○	20	
庄内町	292,000	239,000	215,000	704,000	41.5	33.9	30.5										○	20	
三川町	257,000	209,000	188,000	581,000	44.2	36.0	32.4								625,000	7.0	○	22	
平均・合計	309,955	252,273	234,273	654,386	47.4	38.6	35.8	310,000	3.2	255,000	2.7	240,000	2.1	807,111	22.9	19	—		
最高	345,000	285,000	265,000	860,000	76.5	61.7	58.0	310,000	3.2	255,000	2.7	240,000	2.1	840,000	50.0	—	—		
最小	257,000	209,000	188,000	405,000	38.5	30.9	28.4	310,000	3.2	255,000	2.7	240,000	2.1	625,000	7.0	—	—		
全国町村平均	285,350	231,006	209,490	676,690	42.2	34.1	31.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
人口2万人以上の町村全国平均	335,630	277,326	254,984	743,536	45.1	37.3	34.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

※ 議員報酬の支給方法は、全町村月額支給です。

※ 「最小」欄は、全町村の最小値(0を除く)を表記しています。

※ 委員長報酬条例は、常任・特別委員会ともに全町村制定していません。

【山形県内市議会 議員報酬】

市名	議員報酬(円／月額)			Aによる順位
	議長	副議長	議員 A	
山形市	770,000	720,000	670,000	1
酒田市	535,000	480,000	450,000	2
米沢市	520,000	475,000	445,000	3
鶴岡市	510,000	470,000	445,000	3
天童市	470,000	418,000	393,000	5
新庄市	448,000	395,000	370,000	6
寒河江市	435,000	385,000	360,000	7
上山市	435,000	385,000	360,000	7
村山市	435,000	385,000	360,000	7
長井市	435,000	385,000	360,000	7
東根市	435,000	385,000	360,000	7
南陽市	435,000	385,000	360,000	7
尾花沢市	420,000	375,000	350,000	13
平均・合計	483,308	434,077	406,385	—
最高	770,000	720,000	670,000	—
最小	420,000	375,000	350,000	—
全国の市平均	513,000	453,000	418,000	—

※ この資料は、全国市議会議長会「平成24年7月 市議会議員報酬に関する調査結果(平成23年12月31日現在)」から抜粋したものです。

※ 全国平均の数値は、百円単位を四捨五入しています。

【山形県内町村議会 期末手当・費用弁償】

町村名	期末手当					費用弁償(日当)(円)		
	支給率		加算率 C	計 $D=(A+B) \times (1+C/100)$	Dによる順位	本会議	委員会	会議規則で定めている協議調整の場
	12月 A	6月 B						
大蔵村	170.00	/100	160.00	/100	40.00 %	462.00	1	
鮭川村	145.00	/100	145.00	/100	45.00 %	420.50	2	
大江町	162.50	/100	137.50	/100	40.00 %	420.00	3	
白鷹町	165.00	/100	145.00	/100	35.00 %	418.50	4	1,300
高畠町	155.00	/100	140.00	/100	40.00 %	413.00	5	
川西町	155.00	/100	140.00	/100	40.00 %	413.00	5	
山辺町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
中山町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
西川町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
朝日町	152.50	/100	137.50	/100	40.00 %	406.00	7	
金山町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
最上町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
舟形町	145.00	/100	145.00	/100	40.00 %	406.00	7	
真室川町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
戸沢村	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	
庄内町	150.00	/100	140.00	/100	40.00 %	406.00	7	1,000
(注)								
三川町	147.50	/100	138.00	/100	40.00 %	399.70	17	800
河北町	147.50	/100	137.50	/100	40.00 %	399.00	18	1,300
遊佐町	150.00	/100	135.00	/100	40.00 %	399.00	18	
飯豊町	155.00	/100	140.00	/100	35.00 %	398.25	20	
大石田町	145.00	/100	135.00	/100	40.00 %	392.00	21	
小国町	145.00	/100	140.00	/100	35.00 %	384.75	22	800
平均	151.82	/100	140.70	/100	39.55 %	408.20	—	1,040
最高	170.00	/100	160.00	/100	45.00 %	—	—	1,300
最小	145.00	/100	135.00	/100	35.00 %	—	—	800
								1,000
全国町村平均	169.00	/100	151.00	/100	— %	—	—	1,470
								1,539
人口2万人以上の町村全国平均	171.00	/100	155.00	/100	— %	—	—	1,612
								1,635
								1,590

※ 「期末手当の加算率」欄の平均欄は、加算措置のある町村の平均を表示しています。

※ 「期末手当の支給率」「費用弁償(日当)」の最小欄は、全町村の最小値(0を除く)を表示しています。

※ 期末手当の計算方法:報酬×加算率×支給率

(注) 庄内町の費用弁償(日当)

同一区域及び隣接区域は1,000円、隣接区域を超えたときは1,500円(議長も含め一律、車賃も含む、区域は別表1のとおり)

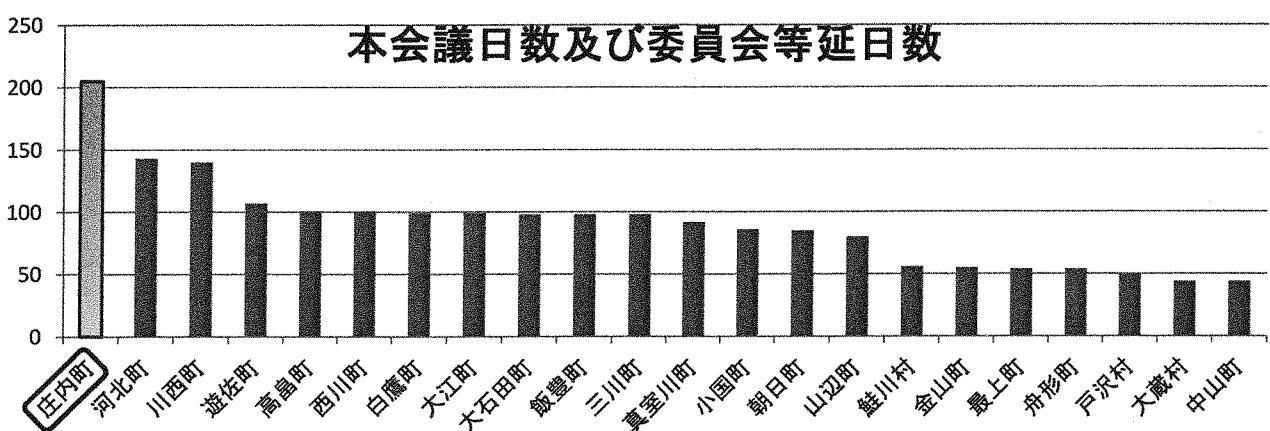
別表1 (庄内町)会議等の費用弁償における区域及び費用弁償の額

区域	費用弁償の額
(1) 第1学区、第2学区、第3学区及び第4学区の区域	
(2) 狩川地区及び清川地区の区域	同一区域及び隣接区域は1,000円とし、隣接区域を超えたときは1,500円とする。
(3) 立谷沢地区(瀬場、大中島及び新田を除く。)の区域	
(4) 上記以外の区域	

資料2-6

【山形県内町村議会 定例会・臨時会・委員会・協議会開催日数】

町村名	定例会・臨時会		常任委員会			議会運営委員会	特別委員会			会議規則で定めている協議調整の場			任意の全員協議会等		任意の委員会協議会等		本会議日数及び延日数の合計A	Aによる順位		
	回数	本会議日数	設置数	開催日数		設置の有無	延開催日数	設置数	開催日数		設置数	開催日数		延開催日数	公開	延開催日数	公開			
				延日数	1委員会平均				延日数	1委員会平均		延日数	1協議会等平均							
庄内町	6	25	3	98	32.7	○	28	3	23	7.7	1	5	5.0	21	○	5	○	205 1		
河北町	8	19	2	29	14.5	○	18	3	31	10.3	1	19	19.0			27		143 2		
川西町	9	19	3	41	13.7	○	17	4	54	13.5				9	○		○	140 3		
遊佐町	9	20	2	34	17.0	○	15	4	38	9.5	1							107 4		
高畠町	7	20	2	21	10.5	○	19	4	26	6.5				15				101 5		
西川町	9	17	3	54	18.0	○	11	3	8	2.7	1	11	11.0					101 5		
白鷹町	9	15	2	9	4.5	○	15	6	35	5.8				15	○	10	○	99 7		
大江町	6	14	3	40	13.3	○	11	3	10	3.3	1	6	6.0	4		14		99 7		
大石田町	7	27	3	16	5.3	○	7	4	20	5.0	3	22	7.3	6				98 9		
飯豊町	10	18	3	35	11.7	○	15	5	7	1.4				23		○	98	9		
三川町	7	15	3	38	12.7	○	23	3	17	5.7	1	5	5.0					98 9		
真室川町	6	16	2	21	10.5	○	11	4	34	8.5	1	5	5.0	5				92 12		
小国町	8	12	2	29	14.5	○	13	4	32	8.0								86 13		
朝日町	9	19	3	26	8.7	○	12	2	9	4.5	4	16	4.0	1		2		85 14		
山辺町	7	13	2	10	5.0	○	6	6	51	8.5								80 15		
鮭川村	9	13	2	13	6.5	○	7	3	12	4.0	1	3	3.0	8				56 16		
金山町	8	13	2	10	5.0	○	4	4	19	4.8	1	9	9.0					55 17		
最上町	8	18	2	5	2.5	○	1	3	18	6.0	1	12	12.0					54 18		
舟形町	9	17	2	5	2.5	○	6	4	19	4.8	1	7	7.0					54 18		
戸沢村	9	13	2	12	6.0	○	4	3	17	5.7	1	4	4.0					50 20		
大蔵村	9	14	2	5	2.5	○	4	3	12	4.0	1	5	5.0	4	○		○	44 21		
中山町	7	13	2	6	3.0	○	8	2	1	0.5	6	16	2.7					44 21		
合計	176	370	52	557	10.7	22	255	80	493	6.2	26	145	5.6	111	4	58	5	1,989 —		
全国町村平均/合計	7.1	16.6	2,203	15,171	7.4	911	8,892	2,601	13,224	5.9	747	5,459	9.4	8	61	8	26	—		



※ 常任委員会、特別委員会の設置数、開催日数には、消滅した委員会を含めて表示しています。

※ この資料は、議会全体での延べ日数を示したものです。

【山形県内町村議会 常任委員会名称】

町村名	議員の定数	常任委員会名称					
		常任委員会1		常任委員会2		常任委員会3	
		名称	定数	名称	定数	名称	定数
山辺町	12	総務文教常任委員会	6	厚生産業常任委員会	6		
中山町	10	総務文教常任委員会	5	厚生産業常任委員会	5		
河北町	16	総務文教常任委員会	8	厚生経済常任委員会	8		
西川町	10	総務厚生常任委員会	5	産業建設常任委員会	5	広報公聴常任委員会	4
朝日町	12	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	6	議会広報常任委員会	5
大江町	12	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	6	議会広報常任委員会	4
大石田町	10	総務文教常任委員会	5	厚生産建常任委員会	5	広報常任委員会	5
金山町	10	総務文教常任委員会	5	産業厚生常任委員会	5		
最上町	12	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	6		
舟形町	10	総務振興常任委員会	5	文教民生常任委員会	5		
真室川町	12	総務文教常任委員会	6	産業福祉常任委員会	5		
大蔵村	10	産業建設常任委員会	5	総務文教常任委員会	5		
鮭川村	10	総務文教常任委員会	5	産業厚生常任委員会	5		
戸沢村	10	総務文教常任委員会	5	産業建設常任委員会	5		
高畠町	17	総務文教常任委員会	9	産業厚生常任委員会	8		
川西町	15	総務文教常任委員会	8	産業厚生常任委員会	7	広報常任委員会	6
小国町	10	総務厚生常任委員会	6	文教産建常任委員会	6		
白鷹町	14	総務厚生常任委員会	7	産建文教常任委員会	7		
飯豊町	10	総務文教常任委員会	7	産業厚生常任委員会	7	広報常任委員会	6
三川町	10	総務文教常任委員会	7	産業建設厚生常任委員会	6	広報常任委員会	6
庄内町 ^{※2}	18	総務常任委員会	6	産業建設常任委員会	6	文教厚生常任委員会	6
遊佐町	14	総務厚生常任委員会	7	文教産建 常任委員会	7		

※1 平成24年7月1日に設置されている常任委員会を記載

※2 庄内町議会の委員会等

常任委員会	「総務」「産業建設」「文教厚生」の3つの常任委員会(各6人)を設置しており、議員はいずれか1つに所属しています。その他、平成25年3月からは、それまでの議会広報調査特別委員会に代わり、「議会広報常任委員会」(6人)を設置しています。
議会運営委員会	定例会等の会議日程の調整及び議案、請願、陳情の審査など、議会運営の全般を所管しています(6人)。
特別委員会	予算、決算特別委員会(議長等を除く議員全員)のほか、特定の調査のために必要に応じて設置します。
協議調整の場	地方自治法に基づく、議案審査、議会運営等の協議又は調整を行うための場として、庄内町議会議会では議員全員で構成する全員協議会を平成24年度から設置しています。

【町民と語る会 議員定数等に関する主な質問・意見等】

この資料は、平成 25 年度庄内町議会町民と語る会で、町民から出された議員定数や報酬に関する主な質問や意見等を報告書から抜粋し、さらに分類したものです。

1. 開催状況 ※ 議員 3 班体制で実施

日 時	会 場	参加者	会 場	参加者
5月 23 日(木)午後 7:00	立谷沢公民館	11 人	余目第二公民館	21 人
	余目第三公民館	12 人	—	—
5月 24 日(金)午後 7:00	狩川公民館	6 人	余目第一公民館	38 人
	余目第四公民館	7 人	—	—
5月 27 日(月)午後 7:00	清川公民館	26 人	—	—
合 計				121 人

2. 質問・意見の状況

区 分	分 類	件 数	備 考
全般的な意見等	検討・決定方法	4 件	
	その他	0 件	
定数についての意見等	定数を増やすべき	1 件	
	現状維持	14 件	
	定数を減らすべき	3 件	
	定数を減らして報酬を上げるべき	4 件	
	分からぬ、など	1 件	
報酬についての意見等	報酬を上げるべき	6 件	内、再掲 2 件
	現状維持	3 件	内、再掲 1 件
	報酬を下げるべき	0 件	
	定数を減らして報酬を上げるべき	4 件	内、再掲 4 件
	分からぬ、など	1 件	内、再掲 1 件

3. 全般的な意見等

(1) 検討・決定方法…4 件

- ◆ 議員定数のことで、資料を見ると議会は横並びに見える。各自治体が自主的に決めるべきだを貫いてほしい。(3 班・狩公)
- ◆ 議員定数、報酬をどのようにするかと聞けば、住民は少ない方がいいと答えるのではないか。サービスが悪くなってしまう趣旨から外れてしまうので、住民に問うのは酷ではないか。議員が努力している姿を示せば納得する。(2 班・一公)

- ◆ 何故、今議員定数・報酬を考えることになったのか。参考人に意見を聞くとあるが、団体のことは一人で集約できない。すべて後付けの議論と思う。少ない報酬で頑張っていると言う意見をきく。議会のことは議会で決めなさい。議会で決められないのなら、第三者機関にゆだねるべきだ。(3班・三公)
- ◆ 議員定数について、今の人手での運営は足りているのか、それとも、多いのか聞きたい。最終的には議員の判断で決めることと思う。議員はどう考えているのか。(3班・三公)

(2) その他…0件

4. 定数についての意見等

(1) 定数を増やすべき…1件

- ◆ 中途半端な報酬ではあるが、議員数を少なくして報酬高くするのか、報酬下げて議員数を多くするのか、私は議員数は多くした方が良いと思う。(3班・狩公)

(2) 現状維持…14件

- ◆ 削減することにより議会がうまく機能しなくなるなら現状でいいと思う。(2班・立谷沢公)
- ◆ 議会からも細部にわたり見て頂きたいので、現状のままでよい。(2班・立谷沢公)
- ◆ 合併時は議員数は少ない方がいいと言ってきたが、その後の経過からみて現状の18人は妥当と思う。(2班・立谷沢公)
- ◆ 議員の数が削減されれば、町民の声を反映する機会も少なくなり、行政のチェック機能も低下し、喜ぶのは当局である。削減すればいいのではなく適正人員があり、現行の18人がよいと思う。(2班・一公)
- ◆ 今の議会は、頑張っている。このままで良い。減らすと町に対する監視や政策提案力が弱くなる。(1班・二公)
- ◆ 町民の意見を町政に反映するために現状で良い。(1班・二公)
- ◆ 減らすことより、今の定数が適正だという意見が町民の大勢になるように努力してもらいたい。(1班・二公)
- ◆ 特別委員会の資料を見ても、現在の議会活動を見ても削減する必要はない。(1班・二公)
- ◆ 地域の実情を町政に反映させるために現状の定数で良い。(1班・二公)
- ◆ 国会議員の定数は、選挙制度改革に発展しているようだが、町議会議員のこととは違う。議会の効果をいかに高めていくかが重要だと思う。減らすのは何の必要性があるのか。議会の効果さえ出したら、人数を減らさなくてもよいのでは。報酬も見合ったものを貰ってよい。(3班・三公)
- ◆ 町民も夫婦共稼ぎなので議員も身の丈にあった生活をすればいいので、定数も削減せず報酬もそのままでいい。(1班・四公)

- ◆ 定数をあまり削減すると議会運営が大変になるので、削減をせず、報酬を上げるべきである。(1班・四公)
- ◆ 議員を減らすと町長の力が強くなるので、議員の数を減らすことは反対である。(1班・四公)
- ◆ 庄内町は面積が広いため議員を削減すると、町に声が届かなくなるので反対である。(1班・四公)

(3) 定数を減らすべき…3件

- ◆ 議員数は公民館単位の2倍の14人がいいと思う。(2班・立谷沢公)
- ◆ 人口に見合った定数ありきでは議会運営は難しいと思う。一度削減すれば増やすことはできないが、若干名(1~2人)は削減してもいいのでは。(2班・立谷沢公)
- ◆ 議員定数について、少数の人数でよいのではないかという意見も聞く。乱暴な話だが、学区ごとに2人ぐらいずつで7学区あるので14人でいいのではという意見もある。(3班・三公)

(4) 定数を減らして報酬を上げるべき…4件

- ◆ 議員の報酬は上げるべきだ。財政が苦しいのであれば、定数を削減して充てれば良い。(1班・清公)
- ◆ 議員を数名削減し、その予算で残りの議員の報酬を上げるべきだ。議員は、議案に対する賛否を判断する過程に、自分の支持者の意見を聞く努力をするべきだし、その決定に至る経緯を自分の報告会や広報の発行で伝えるべきだ。その努力が、議員の皆さんとの評価につながり、報酬アップの理解が得られるのではないか。(1班・二公)
- ◆ 議員の報酬が安いと若い人で議員になる人がいない。議員を削減し報酬を上げれば議員の資質も良くなるので削減した方がいい。(1班・四公)
- ◆ 議員が名誉職であってはおかしい。専門職として活動できるように定数を削減し、報酬を倍にすべきである。(1班・四公)

(5) 分からない、など…1件

- ◆ 定数と報酬についての意見と言われても内容がよく解らない。(1班・清公)
※再掲

5. 報酬についての意見等

(1) 報酬を上げるべき…6件

- ◆ 少なく、安ければいいとは思っていない。活動日数が200日となっているが、1日の中身はどうなのか。また、議員に専従して報酬を挙げていくことも良いのではないか。(2班・一公)
- ◆若い人が立候補できるように報酬を上げるべきだ。(1班・二公)
- ◆ 国会議員の定数は、選挙制度改革に発展しているようだが、町議会議員のこととは違う。議会の効果をいかに高めていくかが重要だと思う。減らすのは何の必要性

があるのか。議会の効果さえ出したら、人数を減らさなくてもよいのでは。
報酬も見合ったものを貰ってよい。(3班・三公) ※再掲

- ◆ 庄内町は、他町村と比較して議員稼働日数が多い。その日数に見合った報酬に上げて取り組んでもらったらいと思う。(3班・三公)
- ◆ 定数をあまり削減すると議会運営が大変になるので、削減をせず、報酬を上げるべきである。(1班・四公) ※再掲
- ◆ 報酬を上げるために議会費を近隣の町村の比率まで上げる努力をやってみるべきである。(1班・四公)

(2) 現状維持…3件

- ◆ 報酬を減額すると、本当に町のことを考えている人が、立候補しないのではないか。(2班・立谷沢公)
- ◆ 配布された資料によると、県内で下から2番目の報酬で、活動日数は1番であり、町民は評価してもいいのではないか。なんでも安くすればいいというのはいかがなものか。(2班・一公)
- ◆ 町民も夫婦共稼ぎなので議員も身の丈にあった生活をすればいいので、定数も削減せず報酬もそのまままでいい。(1班・四公) ※再掲

(3) 報酬を下げるべき…0件

(4) 定数を減らして報酬を上げるべき…4件

- ◆ 議員の報酬は上げるべきだ。財政が苦しいのであれば、定数を削減して充てれば良い。(1班・清公) ※再掲
- ◆ 議員を数名削減し、その予算で残りの議員の報酬を上げるべきだ。議員は、議案に対する賛否を判断する過程に、自分の支持者の意見を聞く努力をするべきだし、その決定に至る経緯を自分の報告会や広報の発行で伝えるべきだ。その努力が、議員の皆さんとの評価につながり、報酬アップの理解が得られるのではないか。(1班・二公) ※再掲
- ◆ 議員の報酬が安いと若い人で議員になる人がいない。議員を削減し報酬を上げれば議員の資質も良くなるので削減した方がいい。(1班・四公) ※再掲
- ◆ 議員が名誉職であってはおかしい。専門職として活動できるように定数を削減し、報酬を倍にすべきである。(1班・四公) ※再掲

(5) 分からない、など…1件

- ◆ 定数と報酬についての意見と言われても内容がよく解らない。(1班・清公)
※再掲

【議員定数を考えるシンポジウム 開催状況】

1.日 時 平成 25 年 6 月 22 日 (土) 午前 9 時 30 分～正午

2.会 場 庄内町余目第二公民館 ホール

3.参加者数

区分	人 数	備 考
参考人	11	15 人中
一般町民	11	
県議長会	1	事務局長
遊佐町議会	12	議員 11、事務局 1
庄内町議会	21	議員 18、事務局 3
パネリスト	2	金子教授、田口准教授
マスコミ	3	
計	61	

4.パネリストからのキーワードを含めたまとめ

山形大学人文学部教授 金子優子 氏

議員定数の考え方は、やはり多様性の反映に重点を置くべき。例えば、庄内町で定数を半分にしたら、女性は中々当選できないかなという感じがしないでもない。だから、多様性を発揮するためには、議員定数はある程度は必要である。

議員報酬は、先ほどの参加者の意見では、まずは報酬を上げなければいけないと。ただし、今は財政制約があるから、定数削減をせざるを得ないのではないかという意見であつたとうけたまわりましたが、報酬を上げるという点については、身近な政治献金を行うというようなこと、プラス、百円の税金、議会税というのを払っていただくというのを真剣にご検討いただくと良いのではないかと思います。

だから、キーワードとしては、「多様性」と「住民の議会を支えるための税金の導入の検討」です。

新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博 氏

キーワードは、まず「定数や報酬をどうするか」という前に成果を出すこと」。一般の会社であれば、成果を出さないで定数を増やしてくれ、報酬を上げてくれとは言えない。現行のままで成果を出して、町にいくら貢献したかをなんとか出さないといけない。その次にすることは、「これだけの成果を出しているのだからという議論を町民の間ですること」。議員だけであることではない。今度の参考人もいろいろやっていただきたい。

ただ、成果は既に出ている。全国 1,100 ある議会の中で一等賞を同時に 2 つも受賞している。全国 1 位は取ろうと思っても取れるものではない。だから皆さん一つ、なぜこの町で既に全国 1 位を受けているのか、もっと議会からも宣伝してほしいし、なぜ 1 番に評価されたのか説明してほしい。そのうえで今度は町に定住人口を増やす、町が儲かるようにする、もっと町民が豊かになる成果を出してほしい。議会の活動はすでに全国で評価を受けている。

5.質問事項（質問事項記入シートから）

- 質問 1 町政にかかる分野・業務の量、したがって予算量も膨大になってきているのではないか。そういうデータはありますか。
- 質問 2 大型公共事業がいろいろありますが、そのチェック機能がうまく働いている事例はありますか。
- 質問 3 議員定数を考えるうえで、重要なポイントは何か。
- 質問 4 ボランティア型と専門職型の Mix 型は可能か。
- 質問 5 現状の庄内町議員の活動から何人がいいのか。
- 質問 6 定数について、削減の意見がわりあい聞こえるが、それはどこからきているのか。どう考えているか。
- 質問 7 ボランティア型を実施している例があるのか。メリットとデメリットについて教えてほしい。
- 質問 8 議員報酬について、国が地方交付税の削減と合わせて地方公務員の給与削減を要請している。これに先がけて議員報酬を削減する動きもある。全国の実例と考え方について。
- 質問 9 議員定数削減について、議員報酬について。
- 質問 10 町村議会と市議会とで報酬に大きな差がある。それぞれの議会で仕事量、質に差があるためなのか。また、どういった経緯なのか。
- 質問 11 埼玉県志木市では、住民の協働、参画により、行政の各課に対応する組織を作つて、予算案まで作成していると聞く。議会との関係はどうなっているか。

6.アンケート内容

Q 本日のシンポジウムの感想をお聞かせください。

- A 単純に「議員数を減らせばいい」ということではない。庄内町は今どういう制度で動いているのか。住民は何をするべきなのか、いろいろ考えさせられた。議員は住民の代表なのだから、私達の代表として意見を述べているんだと思えるようにするには…？住民参加型にする「税金」もおもしろい。パネリストのお話はとても勉強になりました。ありがとうございました。
- A 大変良かったと思います。視点がいろいろあることを知ることができました。できれば、もう少しフロアディスカッションに時間を取れるようにして欲しかったです。
- A 多様な議員を、との話があったが、それを補完する形のものができるないか。中学生議会のような、20～30代の人をアトランダムに抽出して依頼し、（公募は検討すべき点あり）会議に出てもらうような形で…。両氏の話から、現定数 18 のままでよいと感じた。
- A 改めて議会制度を考える機会をもち、参考になりました。昔の議会は村の名士がなるもので、一般住民がなれるものではなかったが、今は民主的になりましたが、住民一人一人の意見が反映しているとは言えないのはなぜか。

A 非常に考えさせられる、大変貴重な機会でした。横並びの数字比較でなく、様々な実情を考えて判断する必要があるのだと改めて思いました。ただ同時に、周囲の人々を説得することは難しいと感じ、どのようにすれば、今日いただいた気付きを周囲に伝えていけるか、深く考えていかなければならないと思いました。

A 大変有意義でした。特に田口先生のお話は、住民意識を変えていかなければという事を気づかされました。とてもわかりやすい話の切り口、口調でしたので、若い人たちにも機会があったら聞かせたいと思いました。町民の関心が薄い事から改革だと思います。

A 一般住民の参加が意外に少なかった。

Q その他、庄内町議会に望むことなど、何でもお聞かせください。

A 大型公共事業の検証について、議会が賛成多数で可決して大型公共事業が実施されるわけですので、その事案に賛成・反対した立場をこえて、事業の検証をしっかりやる場を作つてほしい。次の大型公共事業を考えるうえで、議員一人一人の参考になるものにしてほしい。

A 一人一人の議員の方はよく勉強されておると思いますが、昔より住民との接点が少なくなったような気がするのは、私だけでしょうか。もっと、若い人たちの集会に顔を出すべき。選挙のための活動になつていないのでしょうか。

A 20～30代の町民が参加しやすい場で意見交換ができるとありがたいです。できればあまり堅くない場で、ざっくばらんに話ができる場があるとうれしいです。

A キーワードの成果を出すということ。議会、議員の動きがもっと町民が身近に感じるようにしてほしい。

A 口先だけ、格好だけの議論でなく、真剣にこれから先の町の事を考えて下さい。町民の意見を聞き、町発展に尽くして下さい。報酬の件も十分考える必要がある。議員報酬で生活できるようにすれば、若い議員が出ると思う。

【参考人意見聴取会 参考人名簿】

No.	団体名等	役職	氏名	部落
1	庄内町自治会長会	理事	須田 英男	表町
2	庄内町自治会長会	理事	鶴巻 一昭	緑町
3	庄内たがわ農業協同組合	理事	太田 重義	落合
4	庄内たがわ農業協同組合		佐藤 節子	興屋
5	余目町農業協同組合	理事	金子 正行	千河原
6	余目町農業協同組合	広報委員長	小野寺 姫	館
7	庄内町商工会	副会長	大滝 正博	上朝丸
8	庄内町商工会	青年部長	小林 洋平	松ノ木
9	余目婦人会		佐藤 正子	猿田町
10	庄内中央青年会議所	理事長	齋藤 春樹	常万
11	庄内町PTA連合会		工藤 映美	鳥町
12	庄内町情報発信研究所	所長	鈴木 美智子	常万
13	創造ネットワーク研究所		渡部 菜穂子	猿田町
14	元町議会議員	前余目議会友の会会長	佐藤 貞男	表町
15	元町議会議員	前立川後楽会	佐藤 喜久男	吹払

【参考人意見聴取会 意見等の要点(ポイント)】

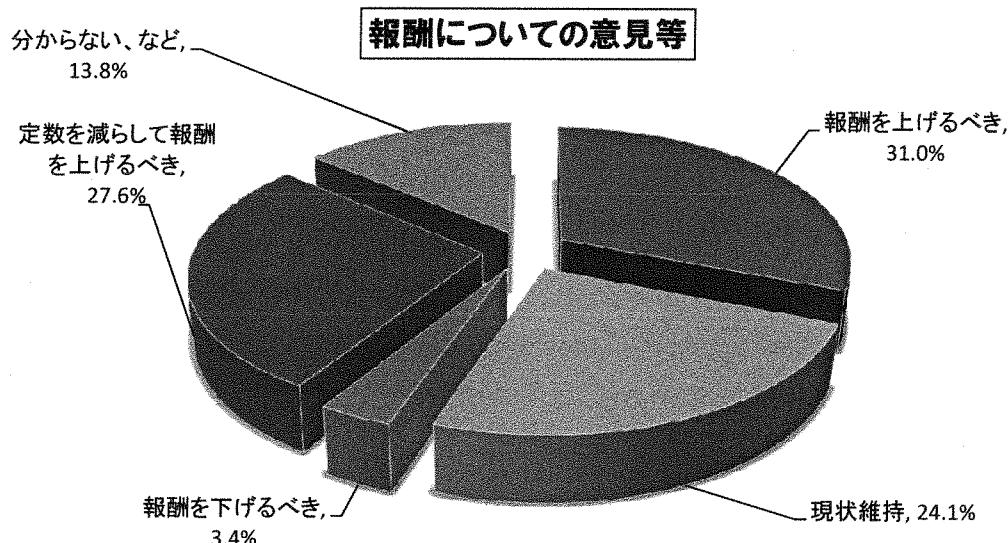
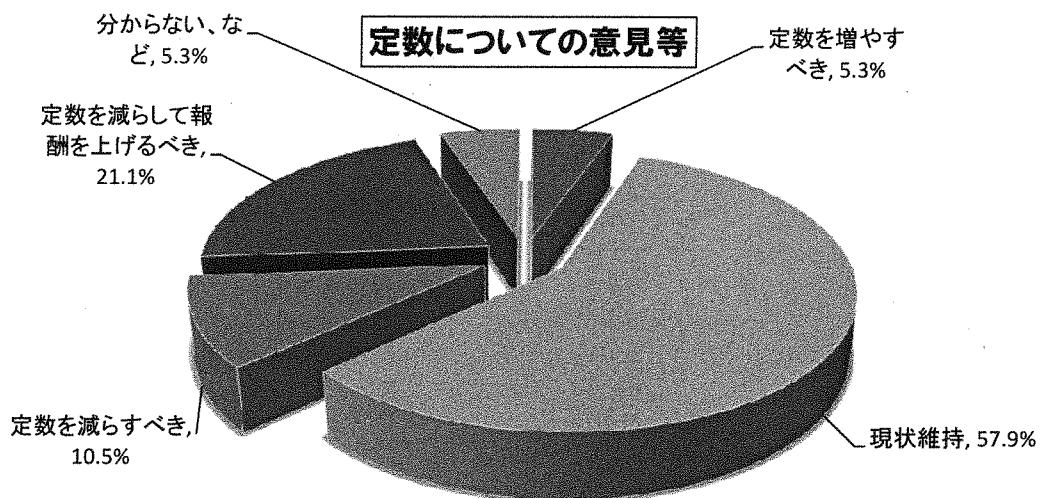
参考人 項目	A	B	C	D
(1)庄内町議会議員の定数(18人)について	<ul style="list-style-type: none"> 現在の18人体制で良いと思います。 18人の根拠、町民が納得できるよう説明が必要。 議員さんと会う機会が少なすぎる。(※18人で少なすぎるのか?) 	<p>《分析》</p> <p>1、議員1人当りの対応面積は13.8Pで平均より4.7P下回っている。</p> <p>2、議員1人当りの対応人口は1,287人で平均より407人多い。</p> <p>3、議員定数は平均約12人より6人多い。</p> <p>4、住民1人当りの議員報酬負担は9円で平均より18円下回っている。</p> <p>5、期末手当はほぼ平均値である。</p> <p>6、費用弁償の支給されている町村が少ない。</p> <p>7、会議のペ日数はダントツに高い。</p> <p>《感想》</p> <p>今まで議員の皆さん大変努力しているのは他市町村等の視察団が多数来議会している現状があり、また河北町と共に議会及び会議が多いを見ても理解できる又町民一人々がそれをどれだけ理解しているのだろうか。</p> <p>費用弁償は会議等に参加するのが本業なので議員報酬の内数とすべきだと思います。</p> <p>事前資料を見る限り削減は無理の様にも思えるが、見方を変えれば今後は費用対効果、改革改善を考えてステップアップの時思います。</p> <p>そこで15~16名体制が良いのではと思います。</p> <p>他市町村も1~3名の削減するのではと思います。</p> <p>※ 削減人数は議員報酬+期末手当の1割削減として、他の要因を省いて算出しました。</p>	<p>山形県内市町村議会の状況からみると、18人の定数は多く感じるが、庄内町は中山間地域があるため、奥の方にも目が届くように現状より少なくしない方が良いと思います。</p>	<p>適正であると思う。シンポジウムの田口氏の提言に賛同するところが多かった。ボランティア型(地域密着型)が望ましいと思う。しかし、町民の意識が高まらないと何も効果が表れないのが問題。</p>
(2)庄内町議会議員の報酬、期末手当、費用弁償について	<ul style="list-style-type: none"> 良いのではないか。 希望としては、将来専門職の方向で考えたらどうか。(報酬その他は上げても良い。) 	<p>議員でないでのわかりません。外側で見た限りは現状で良いと思います。</p>		<p>適正であろうと思われる。業務量に対してどうなのかという判断は難しい。</p>
(3)庄内町議会への意見や要望等について	<ul style="list-style-type: none"> 町民の中へもう少し溶け込んでください。 町民の御用聞き的な感覚で行動していただきたい。 議員さんの当選時のマニフェストのチェックが必要。(初心忘れず大切。) その他 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進むにつれ安心した老後が送れるようにいろいろ考えてほしい。 1人でも多くの子供達や若者が住みたくなるような魅力ある楽しい町にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> この機会を得て、新たに議員の仕事を認識することができた。 町民の意見の把握はどのようにしているのだろうか。町民自体(中~若年層)があまり声を発していないし、発する機会を得ようとしない現状だと思うので。 議会だよりは大変見やすく工夫されているが、反面、写真、イラスト、見出しだけで流してしまう、質問事項もいつも同じような事、答弁は1行だけ、じゃあどうなのか、その後どうなったのかという結果まで触れる深いものも知りたいところもある。

参考人 項目	E	F	G	H
(1)庄内町議会議員の定数(18人)について	他の自治体と横並びで減らすべきという意見には賛同できない。町議会議員は我々の代行者、代弁者なのだという原点に立ち戻り、我々住民自身がどのような町づくりを行いたいかという観点が基礎となるべき。その議論を経なければ、最適な定数を導き出すことはできないと考える。	多いかと思いましたが、200日の会議、常任委員会も3つもあるという事で、やはりこれぐらいの人数は必要なかと思う。	現在の議員定数に安住するような考え方を改め、この際、定数を3名削減し、15人が適正と考える。定数の削減によって、常任委員会の活動が制約されると心配される考え方もあるようですが、15人の定数でも三常任委員会の構成で、5人・5人・5人で成り立つと考えられる。(成せば成るである)	合併して9年目に入り、人口の減少が進んで来ている現状である。議員定数については、少市議会より多く定数削減は行うべきと思う。
(2)庄内町議会議員の報酬、期末手当、費用弁償について	現在の報酬は、意志と意欲を持つ人材にとって魅力的と言えるだろうか。個人的には、なかなか厳しいのではないかと思われる。パートタイマー議員を望むのか、それともフルタイム議員を望むのかによっても変わるが、私はフルタイムでしっかり活動する議員のほうが望ましいと考えるので、きちんとした報酬を設定することが、より良い町づくりのためには必要だと考える。	他の町村に比べて少ないのはわかりました。仕事の内容、会議の内容がわからず、これだけ必要かと言わるとわかりません。	議員の報酬は低いと思う。庄内町議会の議会活動の評価からみても報酬は上げるべきと考える。また、若い人が議員として出て来られるような条件を整える必要もあると考えられる。 期末手当、費用弁償の見直し。	定数削減を行った場合の報酬を昇給の方向で見直していかればと思われる。期末手当、費用弁償等についても、議員の活動の日数を考えれば昇給すべきである。
(3)庄内町議会への意見や要望等について	本特別委員会における結論がどのようなものになろうとも、次回の町議会議員選挙においては、定数に対する立候補者の比率も、投票率も、ともに大きく上回ることを一人の住民として強く期待します。その実現があつてこそ、より一層議員の皆様を我々の代表として誇らしく思い、活躍に期待できるようになるかと思います。	仕事内容が把握できません。議会だよりでは、仕事内容もわかりづらいです。	議会をあげて「議員定数等調査特別委員会」を設置し、町民と語る会やシンポジウム等、精力的に活動されてきたようだが、会場に足を運んでくれた一般町民は極めて少なかったと感じた。このことを議会はどのように受け止めておられるのか。	合併後の総合計画で示した大型事業が多く財政的に硬直気味である。議員は町民の要望等を町当局に伝える役割を持っている。町民の代表として活動してほしい。

参考人 項目	I	J	K	L
(1)庄内町議会 議員の定数 (18人)について	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後、二度目の選挙から18人に減入した説明がない。(私は時期尚早を感じた。) ・議員報酬総額の減が合併の目的ではなかったはずだ。 ・議員全員とは言わないが、年200日近い議員活動と内容は評価に値する。3つの委員会の充実と成果からするとあえて20名位が適正ではないか。 	現状維持または若干の減。町議会の質低下にならないような定数。	議員の皆様の意見を尊重し決めるべき。 現在丁度良いのでは?	人口、面積の比率から見ると議員の定数は妥当のように思いますが、私個人の意見としては、少し多いのかと思います。議会広報等でしか、議員の活動が見えてこない。(私の勉強不足かもしれません)政治、政策の一極化にならない程度の人数や地域地域の声がきちんと反映される人数を考えいただきたいです。
(2)庄内町議会 議員の報酬、 期末手当、費用弁償について	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数と報酬総額はリンクしない方がよい。(他の比較論は説明がつかない。) ・庄内町議会は町民の声をかなり反映していると思う。(活発) ・世情、一部の声に迎合していないか、自信を持って成果を評価して頂く工夫があつてもいいのではないか。 ・額については高度な判断が必要。 	現状維持。	報酬・期末手当共安すぎる。 特に報酬が低い。最低でも尾花沢市の水準まで。	私は報酬は少ないと思います。現状の報酬では、議員だけに専念できる額ではないと思うし、志のある方が手を挙げることのできない理由もあると思います。議員定数を減らし、報酬を上げ、真剣に活動できる環境が必要であると思います。
(3)庄内町議会 への意見や要望等について	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の試みは評価するが、果して議員の本音はどこにあるのか? ・私の立場上、他行政、議会の声、動きを知る機会が多少多いと思う。庄内町議会は十分に機能していると思う。 		三川町と合併してもらいたい。	

参考人 項目	M	N	O
(1)庄内町議会議員の定数(18人)について	<ul style="list-style-type: none"> ・3名減の15人では？適正な議員定数は、人口に対して、それとも面積に対してか、一概には言えないと思う。定例議会は別にして、委員会等の会議を効率よくできないものでしょうか。今、民間会社の会議を立ったままやるというところもあるようです。内容の濃い会議が求められているのでは…。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の18人に異議はない。 ・人口減少の推計も出ているが、それに見合った定数はその時に考えればよい。 	<p>決して多すぎる人数ではないと思います。ただし、今後減少すると思われる人口、議員として活躍する年代の人口減を考えると定数は減らしても良いのでは。ただし、職業、年齢、性別、地域などバラつきがない様にするためにはどうしたら良いかが課題。</p>
(2)庄内町議会議員の報酬、期末手当、費用弁償について	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬を上げて良いかと。(最低でも25万円位) 他市町村に比べて決して高い報酬とは言えないと思いますが、町財政も考えなければなりませんし、稼働日数、仕事の内容にもよると思う。「こんな仕事をしてこれだけの成果を出した」町民に示していただければ納得するのでは…。 	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当を抑えて、歳出を減らす努力を。 ・年俸制の検討も必要なでは。 	<p>月ごとの報酬は少ない感じる。企業で働くサラリーマンが地域のために議員活動をしたいと考えても現状の議員活動では生活がむずかしいと思う。企業の経営者、農業従事者だけであつてはいけない。</p>
(3)庄内町議会への意見や要望等について	<p>岩手県県議会議員が自分が書いたブログが原因で命を絶ってしまった痛ましい事件?がありました。田中准教授によりますと、今は「公人」という言葉は使わないということでしたが、ある意味それに近い立場の皆様方ですから日頃の生活が見られていると思います。地域のことを考え、町民の声を聴いて下さい。そして、今のことだけでなく未来の庄内町のことも…。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の顔が見えない。まつり等のイベントが多くあるので参加して、町民との意思疎通を図ってほしい。 	<p>議員は町民の代表として議会に参加しているの認識していますが、時々本当に広く町民の声に耳をかたむけているのかな?1人の意見を代弁しているのでは?と思ってしまう時があります。これまで以上に多くの町民からの情報収集を希望します。</p>

【町民と語る会及び参考人意見聴取会 意見集約表】



(単位:件)

区分	分類	町民と語る会	参考人意見聴取会	合計	割合	備考
定数についての意見等	定数を増やすべき	1	1	2	5.3%	
	現状維持	14	8	22	57.9%	
	定数を減らすべき	3	1	4	10.5%	
	定数を減らして報酬を上げるべき	4	4	8	21.1%	
	分からぬ、など	1	1	2	5.3%	
報酬についての意見等	報酬を上げるべき	6	3	9	31.0%	町民と語る会の内、2件は再掲
	現状維持	3	4	7	24.1%	町民と語る会の内、1件は再掲
	報酬を下げるべき	0	1	1	3.4%	
	定数を減らして報酬を上げるべき	4	4	8	27.6%	町民と語る会の4件は再掲
	分からぬ、など	1	3	4	13.8%	町民と語る会の1件は再掲

※ この資料は、町民と語る会及び参考人意見聴取会で出された主な意見等を、議員定数等調査特別委員会で分類し、集約したものです。